学校環境衛生委員会報告

学校環境衛生活動調査及び優良校等の表彰を終えて

1 はじめに

本委員会では、幼児・児童・生徒及び職員の健康の保持増進、安全な学習環境の確保を図ることを目的に、学校環境衛生の実態と問題点を把握し、その対策を図るため、毎年「学校環境衛生活動調査」を実施している。また、調査の結果、優れた取り組みを実践している学校を学校区分ごとに優良校、準優良校、努力校、奨励校(以下、「優良校等」という。)として表彰している。

例年、優良校等の選出については、岐阜県学校薬剤師会と協働して審査し、書類審査(一次審査)と実地確認(二次審査)により総合的に評価を行う。書類審査では、各学校から提出された「学校環境衛生活動調査表」(以下、「WEB調査表」という。)を基に活動状況を点数化し、学校区分ごとに調査対象学校数に応じた数で上位の学校を選出する。その上位校について、実地確認を行い、学校環境衛生活動に対する学校の管理体制、定期検査や日常点検の実施状況、不適合事例が発生した場合の対応状況などを総合的に評価した上で、優良校等を決定している。

しかし、今年度は、昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症対策の事情を踏まえ、実地審査で各学校を訪問することを中止した。そのため、書類審査により実地審査対象校となった学校に対しては、訪問に代えて昨年度の検査記録書類を確認し、一律「優良表彰校」として表彰することとした。

奨励校においては、各学校を訪問し懇談の中で次年度に向けた指導等を行っていたが、昨年度と同様に今年度も学校訪問ができない状況にあるため、奨励校は選定しないこととした。

次からは、今年度の優良校等表彰の審査及び結果とあわせて、本調査から分析した学校環境衛生 活動の取り組み状況について報告する。

2 結果及び考察

今年度の「優良表彰校」一覧は、前出のページに記載している。なお、例年、過去3年間連続して優良校の表彰を受けた学校は、特選校として位置づけ、審査対象外としているが、今年度の「優良表彰校」は優良校として表彰していないため、特選校へ位置付けるためのカウントはしないこととした。

表彰された学校は、岐阜地域の学校が多く、また今年度は私立学校が3校選ばれている。

今年度、WEB 調査表や提出された検査記録等を確認して気づいた点、指導、助言等をした点及 び学校独自の活動と評価できる点を表 1~3 に示す。また、学校環境衛生活動調査の集計結果から 今年度の傾向についても述べる。

(1) 学校独自の取組みとして評価できる事例

「優良表彰校」の学校環境衛生活動調査表や提出された検査記録等を確認し、学校独自の取り組みで学校環境衛生活動を有意義に進めている事例を表2に示した。

例えば、新型コロナウイルス感染症対策として学校と学校薬剤師が連絡を取り合い、連携を

とって対応をすすめた様子が記録として残されている事例がある他、飛沫感染防止用の衝立を 自ら作成して給食時等に使用していたり、マスクを外した時の個別のマスク入れを準備する等、 対処方法について工夫がみられた事例もあった。

また、教室の日常点検表では、ホワイトボードの採用により、ホワイトボード自体のまぶしさを点検項目に追加したり、エアコンを使用する時期においては、特に換気についてチェック項目を増やして換気を徹底しようとしている事例があった。また、実際に CO2モニターを用いて、教室の換気の状況を生徒自身がデータを把握して、教室の換気の改善する活動を実施している事例もあった。

定期検査においては、まぶしさの対応としてカーテンの利用があげられるが、カーテンの有無により照度にどれぐらいの差があるのか検査し対応方法を検討している事例があった。教室の換気及び保湿等の結果を基に換気のみならず熱中症対策についても指導・助言するなど、定期検査結果を活用し対策に繋げる事例があった。

表2の事例を参考とし、今後各学校の特色を生かした活発な学校環境衛生活動が広がること を期待したい。

(2) 指導、助言等が必要な点

「優良表彰校」の学校環境衛生活動調査表や提出された検査記録等を確認し、指導、助言などが必要な内容について、表3に示した。

例えば、定期検査における換気及び保温等の記録で「窓開けの様子」、「測定時の状況」の記載 が不十分なものがあった。教室の換気の状況やエアコンの稼働状況を記載しておき、測定結果に 合わせて室温の確保と窓開け等換気の状況について指導、助言することが必要である。

また、WEB調査表で換気及び保温等の一酸化炭素検査は、燃焼式暖房器具を使用していないため省略していると回答しているが、二酸化窒素検査は2回実施している記録があり、両者に不整合がみられる。燃焼式暖房器具を使用していないのであれば、一酸化炭素、二酸化窒素共に検査は省略することができる。

不整合という点では、執務記録と定期検査の内容に食い違いが見られるものがあった。また、 学校保健安全委員会への参加が執務記録に書かれていないものもあった。執務記録には、電話や メールでの指導、助言も含め記録することで、学校薬剤師の活動が把握できるようにするとよい。 また、執務記録の内容については、学校薬剤師も都度確認をするとよい。

全体としては、いずれの学校も積極的な活動を実施している中で、学校環境衛生を維持し、更なる向上を目指すために改善した方がよい点などをあげた。今後の活動がより充実した内容となるよう表3の指導、助言等を改善の機会と捉えていただき、更なる活動に繋がることを期待している。

(3) 学校環境衛生活動調査における集計結果の概要

本年度の学校環境衛生活動調査集計結果の概要については、本委員会報告の最後に概要を示した。調査の集計では、回答状況、平均点、点数分布、地域の傾向、更には学校環境衛生活動において、法、基準及び通知等で活動が位置づけされている項目の合計点を基準点とした時の達成率について、表またはグラフで示した。

(1) 回答状况

幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、高等専門学校及び特別支援学校のうち、 岐阜県学校保健会が調査対象としている計708校(分校や別校舎、定時制等はそれぞれ1校と している。) に調査を依頼した結果、704校から回答があり、回答率は99%であった。

※ 集計は次の学校区分ごとに実施した。

幼稚園、小規模小学校(6クラス以下)、中規模小学校(7~17クラス)、大規模小学校(18クラス以上)、中学校(義務教育学校を含む。)、高等学校(特別支援学校及び高等専門学校を含む。)

② 平均点

記述式の回答と実地確認の得点を除く 420 点満点の設問における平均点は、幼稚園 335 点、小学校 371 点、中学校 368 点、高等学校 371 点、全体 368 点であり、昨年度と比べると小学校、中学校は同じ、幼稚園、高等学校においては若干低下したが、全体の平均点は同じであった。

③ 点数分布

小学校、中学校及び高等学校では、400 点台が 15~35%であるが、300 点台を含めると 97~98%である。幼稚園では、400 点台が 14%、300 点台を含めると 77%で、他の学校区分より得点が低いが、前年度と比べるとその割合は増えている。

④ 地域の傾向

岐阜県内を6つの地域に分けた場合の平均点は、いずれの学校区分でも岐阜地域が最も高かった。次に高かったのは、小学校、中学校では西濃地域、高等学校では飛騨地域、幼稚園では中濃地域であった。

⑤ 学校環境衛生基準の達成率

学校環境衛生活動調査の中で、法、基準及び通知等で活動が位置づけされている項目の合計点を基準点(満点 285 点)とし、項目を意識付けする意味で基準点に該当する設問に「※印」をつけている。

学校区分ごとの基準点達成率 90%以上の学校は、高等学校 66%、小学校 42~59%、中学校 48%、幼稚園 35%で、全体では 52% (363 校) と、昨年度の 48% (342 校) と比べて向上が 認められた。(基準点達成率 90%以上の学校に対しては、岐阜県学校薬剤師会から優秀活動校 として認定シールをいただいた。)

基準点における地域の点数分布については、合計 420 点満点の集計分布の結果とほぼ同様の分布となった。

⑥ 検査項目別の特徴

定期検査の実施状況については、「教室の環境等」では、特に高等学校の実施率が高い。これは測定機器整備や検査費用の予算措置がされていることによるものと考えられる。

項目別では、特に浮遊粉じん、気流、一酸化炭素、二酸化窒素の実施率がまだ低い。これは 測定機器の未整備や検査費用の予算措置ができていないためであると考えられる。これらの項 目や照度等の年2回実施が必要な検査でも年1回しか実施していない割合が多いのは、測定機 器の台数不足や実施者の認識不足等が原因と考えられる。

揮発性有機化合物やダニの検査については、実施率は比較的高い。飲料水やプール水の検査 も、検査を委託することもあり、毎年継続して実施されていることから実施率は非常に高い結 果となっている。

日常点検の実施状況については、全般的に実施率は高いが、特に小学校、中学校の実施率が高かった。

項目別では、飲料水の施設設備の点検やネズミ・衛生害虫の点検が、授業日ごとの実施の割合が昨年度よりも向上しているものの他の項目と比較するとやや低く、実施者の認識不足等の原因が考えられる。

これらの定期検査、日常点検の実施状況については、昨年度とほぼ同じ傾向を示している。

(4) 学校環境衛生活動調査 WEB 化による効果

平成 27 年度から実施した学校環境衛生活動調査の WEB 化によって、優良校等を決定する 作業時間の短縮化、調査結果項目の集計時間等の短縮等、また回答作業の効率化について、大きな効果が認められている。また、全データを集約できるため、各学校の実施状況が一目でわかるような資料が簡単に作成することが可能となった。これらの資料を今後有用に活用することで学校環境衛生活動の完全実施に向けた更なる取り組みを進めていく。

3 まとめ

今年度の調査結果を振り返ると、学校環境衛生活動の実施状況は、昨年に比べてわずかではあるが向上が認められた。優秀活動校への認定シールの発行により、環境衛生検査実施に対する意識付けがなされ、得点の底上げに繋がっていると思われる。しかし、県全体としてみると、基準点の90%以上の活動を実施している学校が昨年度に比べて4%アップはしているものの、まだ全体の52%と半分程度の状況である。活動が活発な地域は、主に岐阜地域とその周辺地域に偏る傾向にあるため、今後、奨励校表彰を活用し奨励校の活動を模範としてその地域で広めていくことが課題である。

今年度は、学校環境衛生調査を基に実施している学校環境衛生優良校等の表彰については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、学校を訪問しての実地審査は行わないこととし、その代わりに対象校に検査記録等の提出を求めて、活動内容の確認を行った。確認の結果、定期検査や日常点検の記録の一部に不備等があることが改めて明らかとなった。定期検査の換気及び保湿等の記録においては、検査時のエアコン使用の有無や窓や欄間の開閉状況が確認できない記録があり、検査時にはこれらの情報も記録し、換気の状況を総合的に評価し、必要な指導・助言を実施する必要がある。教室内の温度の確保と換気のバランスの調整の根拠としてこれらの記録を活用されるとよい。

岐阜県学校保健会としては、学校薬剤師会をはじめとする関係者と協力しながら、優良校の審査、 表彰を実施していくとともに、学校環境衛生基準の確保に努めるため定期検査の完全実施を働きかけ、実施率を上げる施策を今後も進めていきたい。

学校環境衛生活動調査は、WEB 化後 7 年が経過し、毎年システム改修を重ねた結果、多角的な情報取得が可能となり、優良校審査の基礎データとなっている。また、学校では自校の得点を設問区分ごとに確認できるようになり、自校の活動レベルを把握できるようになっている。

昨年度からの新型コロナウイルス感染症の対応により、学校によっては学校環境衛生活動に一部制限を受けているところもあるとは思われる。しかし、活動方法については学校薬剤師と相談、工夫の上、必要な検査等は確実に実施できるよう調整、計画し、コロナ禍における現状の児童・生徒の学校における生活環境、活動の状況の把握に努め、改善、対策が必要であれば提案、実現していくことでよりよい環境づくりを目指して活動を進めていってほしい。